

“備え”あつての安心ライフ

社員の休職中を支える「傷病手当金」が、手厚く使いやすくなりました。

傷病手当金制度が変わりました

傷病手当金とは

改正健康保険法が、2022年1月から施行されています。それによって、傷病手当金制度が変わりました。

傷病手当金は、会社の健康保険に加入する人が、病気やけがなどで仕事を休んだ際に支払われるもの。支給の条件は4つあります。

- ①業務外の病気やけがであること（業務中の病気やけがは労災保険の対象）
- ②仕事ができない状態であること
- ③連続する3日間を含み、4日以上仕事に就けないこと（支給は4日目以降に対して）
- ④休業期間に給料の支給がないこと（あつても傷病手当金より少ないときは差額を支給）

支給額はおおむね給料の3分の2です。

最近では、たとえばがんなどでも働きながら治療を続ける人が多く、傷病手当金はそうした人々と家族の生活にとって、大きな支えとなっています。厚生労働省の資料を見ても（下グラフ参照）、2012年以降支給金額は増加が続き、広く利用されていることがわかります。

ですが、使いづらいつ点がありません。これまでの傷病手当金は、支給期間が「支給開始日から1年6か月」と決まっていたことです。どう使いつらかつたのでしょうか。

働きながら療養する選択を

以前、がんといえば死の病といわれました。告知されるとショックで落ち込み、「なんとか生き延びるために治療に専念しよう」と考える人がたくさんいました。

最近では少し状況が変わりつつあります。

国立がん研究センターが2020年10月に発表したデータでは、がんと診断されたとき収入のある仕事をしていた方は約44%でした。その約80%が、上司や職場の方に「がんを診断されたことを話す」選択をしました。また、働いていた方の約65%は「治療と仕事を両方続けられるような勤務上の配慮があつた」と答えています。

一方で、仕事を辞めた方が約20%います。そのうちの約56%は、初回の治療が始まる前に辞めています。「きつと大変な治療だろう」と先回りして、退職を決めているのです。

傷病手当金は、治療と仕事を両立しやすいように改正されたのだと思います。国も「働き続ける」ことを後押ししているのです。制度はしっかり利用してこそ意味を成すものですが、当事者は冷静でいることが大切です。せっかくなの制度も忘れがちです。あせつて大事な決断をせず、家族や職場など、周囲に相談し、よりよい判断ができるよう、情報を集めることをおすすめします。

傷病手当金と、お互いさまの助け合いがあれば
仕事と治療は両立できる

マネー格書

傷病手当金の支給期間の考え方

改正前の傷病手当金の支給期間

療養期間			療養期間			療養期間		
出勤	欠勤	欠勤	出勤	欠勤	出勤	出勤	欠勤	欠勤
出勤	待機期間	支給	不支給	支給	不支給	不支給	不支給	不支給

※支給開始日から起算して1年6か月経過後は不支給

改正後の傷病手当金の支給期間

療養期間			療養期間			療養期間		
出勤	欠勤	欠勤	出勤	欠勤	出勤	出勤	欠勤	欠勤
出勤	待機期間	支給	不支給	支給	不支給	不支給	支給	支給

※支給開始日から通算して1年6か月まで支給

出典：厚生労働省の周知用リーフレット

傷病手当金（支給金額）の推移



出典：厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」～令和元年度の医療費等の状況～

傷病手当金の変更点

左ページの図をご覧ください。上段が改正前の制度です。病気療養中でも「体調が大丈夫そうなときは働く」という方が多いでしょう。働く、当然ですが給料が支払われます。すると、傷病手当金は支給されません。つまり2021年までは、支給開始日以降に働いて、傷病手当金が支給されない日があつても、支給は1年6か月で打ち切られたのです。治療がまだ続いても、です。

そこで健康保険法が改正され、傷病手当金のカウント方法が変わりました。図の下段です。2022年からは、仕事を休んで傷病手当金が支給された日だけを通算して、1年6か月まで支給されることになりました。仕事をしながら支給されたため、傷病手当金が支給されなかった日は、カウントされないことになったのです。

抗がん剤治療のように、治療が長く続き、体調に波がある場合でも、安心して療養できるようになりました。

新制度は、2021年12月末時点で、支給開始から1年6か月が経過していない（2020年7月2日以降に支給が開始された）傷病手当金が対象です。

生活経済ジャーナリスト
森本光由希



森本光由希 もりもと みゆき

生活経済ジャーナリスト、ファイナンシャルプランナー。暮らしに役立つ金融・経済の情報をメインテーマとして、幅広い分野で取材執筆活動を行っている。生活に根差したお金の問題を「生活者と同じ目線・経済感覚」でわかりやすく、使える情報として発信することがモットー。



メールマガジン会員募集中!

保険に関する身近な情報をはじめ、提携施設の期間限定キャンペーンなど、お得な情報を充実したラインナップでお届けします! ご登録がお済みでない方はこの機会にご登録ください。

アドレス https://www.yuseifukushi.or.jp/jp_member/mailmag/

スマホは、こちら

